

賃借権売買予約に関する覚書

Global Asset Asia Corporation Limited (以下「当社」とする)は、Wellness Park Residence Corporation Limited (以下「開発会社」とする)が販売した下記物件について下記対象顧客との間に売買予約をしたことを証する。
当社は開発会社と同一の系列企業であることをここに明記する。

記

第1条 (対象物件)

本売買予約の対象物件は、開発会社が販売した、タイ王国アユタヤ市プラット地区バンサワッティに所在するコンドミニアム Wellness Park のユニットの賃借権 (以下「対象物件」とする) である。

第2条 (対象顧客)

本売買予約の効力が及ぶ顧客は、対象物件の完成前に開発会社より直接対象物件を購入した顧客 (以下「対象顧客」とする) に限る。

第3条 (売買予約の条件)

当社は、以下の条件にて対象物件を対象顧客より買い受ける売買予約をする。

① 買取価格は、開発会社より直接対象物件を購入した対象顧客が、対象物件を購入した際のタイバーツでの物件本体価格とする。対象顧客が負担する業務委託手数料ローン金利、管理費、租税公課その他一切の金額は売買価格に付加されないものとする。ただし、本件売買予約完結時において、対象物件の市場取引価格が前述物件本体価格よりも上昇していると当社により認められる場合、当社は買取価格をその上昇部分を限度に増加させるものとする。

② 本売買予約の完結を希望する対象顧客は、開発会社より対象顧客への対象物件引渡時から起算して3年経過後から3年間、当社に対して売買予約完結の意思表示をすることにより売買契約が成立する。

第4条 (売買予約の失効)

前条記載の期間内に対象顧客より売買予約完結の意思表示が無い場合には、本売買予約の効力は失効する。

以 上

2013年 1月 19日



Global Asset Asia Co.,Ltd.

RSU Tower, 571 Sukhumvit Road. Klongton Nua Wattana
Bangkok 10110, THAILAND

取締役

(Teruaki Hanno)